

「障害者カヌー教室2016」開催要項

1. 目的 水彩都市・江東の特色を生かした内部河川を活用した障害者スポーツとして、「カヌー振興」を図るとともに、普段スポーツする機会が少ない障害者にスポーツに親しむ機会を提供します。
2. 主催 江東区 ・ (公財) 江東区健康スポーツ公社
3. 協力 江東区カヌー協会・株式会社オーエンス
江東区教育委員会・江東区ジュニアカヌークラブ
4. 日時 ①平成 28 年 7 月 25 日 (月) 17:00~19:00
②平成 28 年 7 月 31 日 (日) 9:30~11:30
5. 場所 ①亀戸スポーツセンタープール (亀戸 8-22-1)
最寄駅: 東武亀戸線「亀戸水神」駅徒歩 3 分
都営バス: 亀 26・錦 25・錦 27 「亀戸 7 丁目」徒歩 6 分
②旧中川・川の駅 (大島 9-10)
最寄駅: 都営新宿線「東大島」駅大島口徒歩 5 分
6. 参加対象 区内在住・在勤・在学で運動に対し健康上問題のない小学 4 年生以上の障害者
(1) 身体障害者手帳所持者で、肢体不自由 (下肢) 障害の方
(2) 座位を保つことができ、1 人で車椅子の操作ができる方
(3) ご家族等の付添なしでもカヌーに乗船していることができる方
(4) 未成年者の場合は保護者の承諾が得られ、かつ同伴参加ができる方
(5) カヌー初心者の方
(6) 7 月 25 日、31 日の両日参加ができる方
7. 募集人数 5 名 (申込多数の場合は抽選)
8. 参加費 無 料
※教室の参加にあたって必要な用具については主催者側で準備します。
ただし、7 月 25 日 (月) の講習会は水着・水泳帽子をお持ちください。
9. 実施内容 ①艇の乗降方法・漕ぎ方・安全講習 (沈への対処)
②旧中川にてカヌー体験
10. 申込方法 別添の参加申込書に必要事項を記入のうえ、
江東区役所スポーツ振興課スポーツ振興係 (4 階 34 番窓口)
〒135-8383 江東区東陽 4-11-28 電話: 03-3647-4887 F A X : 03-3647-8506
まで郵送、F A X または持参してください。

- 1 1. 申込期限 平成 28 年 6 月 27 日（月）必着
- 1 2. 安全管理 (1) 教室には、自己または保護者の責任において健康と安全に問題のないことをよくご確認の上、お申込みください。
(2) 参加にあたって付添が必要な場合は、付添者と一緒にご参加ください。（別添申込書に記載欄があります）
(3) 参加にあたっては、体調管理（各自で水分補給を行い、熱中症予防等）に十分ご留意ください。
- 1 3. 傷害保険 主催者において、参加者を被保険者とした普通障害保険（レクリエーション保険）に加入します。
補償内容は死亡・後遺障害 100 万円、入院日額 3,000 円、通院日額 2,000 円としています
これ以上の保障を希望される場合には、参加者個人で別途加入されるようお願いいたします。
- 1 4. その他 (1) 申込者には、7 月 4 日（月）までに結果通知を郵送します。なお、参加決定者には同封のメディカルインフォメーションシートをご提出していただきます。
(2) 申込みは、主催者が許可した報道機関等の撮影、ホームページへの写真掲載等の取扱いにご協力いただいたものとして受付けます。
(3) 取得した個人情報、参加資格の可否及び本教室運営に必要と認められる目的以外に利用もしくは第三者への開示、提供は行いません。
(4) 当日は、濡れてもよい服装や着替え・タオル・帽子・飲み物、日焼け止めなどを各自でご用意ください。なお、7 月 25 日の講習会は水着、水泳帽子をご持参ください。メガネ使用の方はメガネバンド等をご用意ください。
(5) 主催者の判断において、安全上の理由により参加をお断りする場合がありますので、ご了承ください。
(6) 荒天等により、本教室が中止となることもございますのでご了承ください。
- 1 5. 問合せ先 江東区役所スポーツ振興課スポーツ振興係（4 階 34 番窓口）
〒135-8383 江東区東陽 4-11-28 電話：03-3647-4887 F A X：03-3647-8506